

令和6年度 高槻市立第一中学校 部活動活動方針

高槻市立第一中学校

校長 安田 信彦

1. 部活動のねらい

生徒の自主的・自発的な参加により行う活動を通して、スポーツや文化に親しませ、基本的な生活習慣や責任感、連帯感を涵養し、学校教育目標の実現をめざします。

(学校教育目標)

一人のできる自力を鍛え、まわりの人と協力や助け合う関係を築き、学級・学校・社会の課題を解決していく子どもを育てる。

2. めざす生徒の姿

- 目標に向かい、あきらめずに努力することができる。 (自力)
- 違いを尊重し、チームワークを大切にすることができる。 (協力と共助力)
- 自分や部の課題を設定し、その解決に向けて、実行することができる。 (課題解決力)

3. めざす部の姿

(コミュニケーション)

- 部員はお互いに意見を言い合うことができる。
- 練習中は、お互いに励ましたり、技術や戦術に関して意見の交換ができる。
- まわりの意見を受け止め、改善につなげることができる。

(人間関係)

- いじめや力関係がない。
- だれに対しても気持ちのいい挨拶ができる。
- 注意し合うことができる。

(活動)

- 共通の目標があり、その目標をみんなが理解している。
- 練習のメニューを自分たちで考え、実行することができる。
- 準備や後片付けを協力して行うことができる。

(雰囲気)

- 温かく助け合ったり協力し合ったりできる雰囲気がある。
- みんなが笑顔で活動できる。
- 互いの能力や個性を分かり合えている。

(ルール)

- 服装を整えて活動している。
- 練習時間を守って活動することができる。
- ルールを守り、安全に活動できる。

4. 指導体制及び指導のあり方

- 部活動のねらいや位置づけを踏まえるとともに、学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン（令和4年12月）や、高槻市中学校部活動ガイドライン（平成30年9月）に則り、中学生期にふさわしい適切な指導を計画的に行います。
- 心身の健康管理や事故防止を徹底するとともに、体罰や暴言、ハラスメントを根絶し、安全で安心な活動環境を整えます。
- 生徒や教員の人数、外部指導者の活用状況を踏まえ、指導内容の充実、生徒の安全確保の観点から、部活動数の適正化を図ります。
- 生徒のバランスの取れた健全な成長や、教員の業務改善や長時間勤務の解消*等を図るため、合理的でかつ効率的・効果的な活動を推進します。 ※ 教員の勤務時間 8:25～16:55
- 生徒のスポーツ・文化芸術活動の機会を確保するため、外部指導者を活用し、指導体制の充実を図ります。また、休日の学校部活動の地域連携や地域移行に向けた研究を進めます。

5. 部活動における主な指導の内容

生徒の主体性を大切にしながら、次のことを指導します。

- ① 部内の組織をつくる。
- ② 部の目標を考え、決める。
- ③ リーダーを中心に練習計画や練習内容の検討し、決めたことを実行する。
- ④ 活動を円滑に行うための役割を分担し、実行する。
- ⑤ 活動を円滑に行うためのルールやマナーを考え、遵守する。
- ⑥ 用具の準備や管理を行い、安全に活動を行うための環境を整える。
- ⑦ 学校外で移動する際の手段、ルールを確認し、遵守する。

6. 活動目標

- 各部では、年度初め（4月）と新チームの活動が始まる時期（9月）に、生徒たちで部の課題を出し合い、具体的な目標を設定します。
- 各部の部員は、部の目標を達成するための個人目標を設定します。

7. 活動計画・評価

- 各部では、活動目標を達成するため、生徒たちでミーティングを定期的に行い、活動計画を作成し、顧問に提出します。
- 部全体や個人の目標に対する達成状況を自己評価し、顧問に提出します。

8. 活動規定

(1) 活動時間

1日の活動時間は、平日2時間程度、学校休養日は、3時間程度（大会等を除く）とし、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行います。

朝練習をする場合は、開始時刻を午前7時30分～8時15分まで行うことができます。ただし、7時15分以前には登校できません。

(2) 下校時間

- 活動時間は、17:10 までとします。ただし、顧問が許可した場合、次表の時間内であれば、活動の延長を認めます。

期 間	下校時間
4月1日～ 9月30日	18:00
10月1日～10月31日	17:30
11月1日～ 1月31日	延長なし
2月1日～ 3月31日	17:30

(3) 休養日

週当たり2日以上の休養日を設けます。(平日1日と、土曜日又は日曜日の1日)
大会等により、土日とも活動をした場合は、休養日を他の日に振り替えます。

(4) 活動休止

- 定期考査1週間前

※この期間又は直後に公式戦等がある場合に限り、校長の承認を得た上で、放課後1時間を限度に活動を行うことができます。

- 学校行事等で活動ができない日 (※宿泊行事及び校外学習の前後や帰校日)

※宿泊行事・校外学習の前後や帰校日の部活動の可否について

<基本的な考え方>

- ・ 行事の当日に長時間の移動を伴い、通常の教育活動の時間よりも長い場合は前日は活動を行いません。また、特別な荷造りの準備が必要な場合も同様とします。
- ・ 帰校日の翌日に公式戦がある場合、「公式戦の前日に活動をせずに試合に臨んだ場合のケガのリスク」と「疲労がたまっている状態で部活動をした場合のケガのリスク」を比較し、どちらのリスクが高いかを顧問が判断して活動の有無を決定します。

- 顧問が不在の日

- 学校閉庁日 (8月中旬及び年末年始)

- 「暴風」「特別警報」等の警報が発令したとき

- 雷雨が接近しているとき (雷鳴が聞こえたとき)

- 「震度5弱」以上の地震は発生したとき

- 熱中症指数が31度以上のとき

- 光化学スモッグ注意報が発表されたとき

- 学校長が活動を停止 (部員が学校生活や部活動の規定違反をくり返した等の理由) 又は中止 (学校事情等の理由) すると決定したとき

(5) 部活動の経費及び部費

- 大会参加のための交通費やユニホーム代など、活動するにあたって必要となる経費については、あらかじめ保護者に文書等で説明のうえで、徴収します。
- 部費を集める場合は、負担軽減に努めるとともに、執行計画や決算について保護者に説明します。

(6) 連絡体制

- 生徒や保護者に連絡が必要な場合は、原則として学校の電話やライデンメールを使って、保護者を通して行います。

- 校外活動時は、保護者の承諾を得て作成する「連絡網」を使用します。

(7) 活動時の服装

学校指定の体操服、または、各部で決めた服装で行います。

(8) 校外への移動（大会の引率）

- 練習試合や大会への引率は、原則、顧問が行います。ただし、大会運営等の事情により、顧問が引率できない場合は、保護者に引率を依頼することがあります。また、引率者がいない場合は、事前指導を十分に行ったうえで、生徒のみで移動させることもあります。
- 移動は、公共交通機関や自転車を利用します。自転車については、安全な経路を選択するとともに、「道路交通法」及び「高槻市自転車安全利用条例」に基づき、安全指導を徹底します。
- 自転車の利用に際しては、ヘルメットの準備及び着用の指導をお願いします。

(9) 事故やけがに対する保障

活動中の事故・負傷については、日本スポーツ振興センターの給付制度の対象になります。ただし、自転車については、必ず個人で保険をかけてください。

(10) 入退部

- 入部については、所定の入部届けに必要事項を記入し、顧問と担任に提出してください。途中で退部する場合は、事前に顧問や担任と十分に話し合ったうえで、決めてください。
- ※持続可能な部活動の顧問体制を築くために、来年度よりバレーボール・バドミントン部の男子部員の募集を行いません。（今年度の入部は可）なお、バレーボール部の男子部員に関しては、現3年生の引退時に合同チームとしての活動を終了します。

9. 設置する部活動

部活名	顧問	外部指導者	活動日	活動場所
野球	竹原、小笠原、上野	なし	平日および休日	グラウンド
サッカー	隅田、堀、藤村	1名	平日および休日	グラウンド
陸上競技	武村、富田	なし	平日および休日	グラウンド
男子ソフトテニス	井上ひ、小林、森田	なし	平日および休日	テニスコート
女子ソフトテニス	小川、井上さ	2名	平日および休日	テニスコート
バドミントン	黒田、柳瀬、中嶋	1名	平日および休日	体育館、グラウンド
バレーボール	石井、板東、塩田	なし	平日および休日	体育館、グラウンド
男子バスケットボール	渡辺、徳永、上野	なし	平日および休日	体育館、グラウンド
女子バスケットボール	金石、長谷川、宮崎	1名	平日および休日	体育館、グラウンド
卓球	小野木、岡田	なし	平日および休日	多目的室
吹奏楽	松本、杉本	なし	平日および休日	音楽室
美術	宮地、高岸	なし	平日	美術室